

ゆざわまち

あなたと議会を結ぶ架け橋

平成28年
第123号

9月議会

10月30日発行

議会だより

平成27年度 決算承認

地方創生加速化交付金の顛末

8名が一般質問

9月定例会は、「決算議会」とも言われ、前年度の町のお金の収支(決算)に関する議案を審議しました。

平成
27
年度

議会がチェック！町の家計簿

歳出(町の使ったお金)……………71億8,282万円

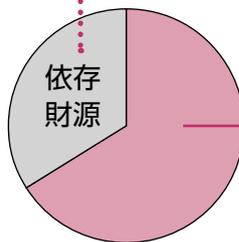
教育費	学校や生涯学習のために	17億 505万円
総務費	町の事務管理・土地建物の維持など	15億1,499万円
土木費	土木工事や除雪など	13億8,113万円
民生費	福祉などの充実	9億3,067万円
消防費	消防や救急のために	5億7,609万円
衛生費	ゴミ処理などに	5億3,727万円
商工費	商業・観光振興などに	2億2,081万円
公債費	借りたお金の返済など	1億2,338万円
農林水産業費	農業などのため	9,303万円
その他	議会費・災害復旧など	1億 37万円

歳入(町に入ったお金)……………76億7,833万円

町税	みなさんからの税金	38億9,257万円
	繰越金	8億9,411万円
	諸収入	1億9,056万円
財産収入	地代・家賃など	8,686万円
町債	借りたお金	10億4,375万円
国庫支出金	国からの補助金	5億8,266万円
地方交付税	国の税金からの配分	2億8,394万円
県支出金	県からの補助金	2億7,646万円
	地方消費税交付金	1億8,292万円
	地方譲与税	5,287万円
その他		1億9,158万円

自主財源比率とは

地方税、使用料及び手数料など、地方公共団体が自主的に収入とすることができる財源の比率で、行政活動の自主性と安定性の尺度とも言われます。(町債は除く)



自立力はどれくらい?

自主財源比率

65.96%

決算の特徴

- 特徴 1 暖冬少雪のため除雪関連予算の支出が例年より少ないため支出が少なくなりました。
- 特徴 2 湯沢学園、認定こども園の建設が終わりました。(平成24年度からの総額49億6113万円、ただし解体工事費用等を除きます)
- 特徴 3 ワールドカップ関連の総支出額は、4,693万円でした。(平成26年度からの総支出額は7,191万円)

平成27年度 主な支出(一部)



湯沢高原関連
1億3,270万円



フットサルコート工事
4,735万円



蓬ヒュッテ改修
2,299万円



消防団費
2,863万円



文教施設整備
13億7,455万円



養護老人ホーム魚沼荘改築事業
6,712万円



三俣地域振興対策費
1,626万円



湯沢町観光協会補助金
8,700万円

平成
27
年度

決算審査特別委員会

(9月12日～15日)



特別委員長
関 忠夫

特別委員会審査結果

● 一般会計決算

賛成多数

● 特別会計決算

● 国民健康保険

賛成多数

● 後期高齢者医療

賛成全員

● 介護保険

賛成全員

● 下水道

賛成全員

● 事業会計決算

● 水道事業

賛成全員

● 病院事業

賛成全員

総務部

Q 公共施設等総合管理計画の現況は。

A 国からの要請を受け実施。28年度中に公表する予定。

Q 婚活支援事業の現況は。

A 婚姻に至った事例はないようだ。リゾートマンション交流補助金は適正に執行されているか。

Q 実績報告の提出を義務付け、適正な事務執行を実施。

Q 企画政策課において人員体制に不足を生じていないか。

A 多岐に亘る業務を実施しているが、人員不足はない。

議会事務局

Q FMゆきぐに一般質問放送は、人数に関係なく定額の契約か。

A 一定例会当たりにつき、定額を支払う契約形態。

税務町民部

Q 国土調査で立会いができず虫食状態の箇所がある、対応状況は。

A 必ず立会及び確認しているのので、後日、改めて対応している。

Q 東京事務所の職員が3名配属、費用対効果等状況は。

A 少額だが、嘱託員の配置数の検討は必要。引続き実施はする。

Q 滞納案件は、監査からも対応を求められている、徴収管理機構担当案件となる基準は。

A 当初においては、基準はあったが、現在は柔軟な対応が可能。

Q 固定資産税の大口滞納者は、町外者、対応すべき術はないのか。詳細な状況の提供はできないか。

A 差押及び分納制約は実施、時効は到来してない。可処分財産がない等、対応には苦慮。詳細情報の提供は検討する。

税務町民部

● 国民健康保険特別会計

Q 国の保険者支援金は、町の予算でどの部分に充当か。

A 保険基盤安定繰入金の、保険者支援分が該当。

Q 滞納処分実施する基準はいかに。

A 滞納処分については他税も包含して原則実施する。

● 後期高齢者医療特別会計

Q 保険料普通徴収分の未済額の状況は。

A 分納制約者もあるが、徴収が進捗していない。

健康福祉部

Q 「ホート調査の今後の展開は。

A 新潟大学との協議は要するが、全町的なアンケート調査は実施しない。今後、無作為抽出による追加調査を実施する予定。

● 介護保険特別会計

Q 湯沢の介護認定率が低い。

A 温水健康体操等、介護予防事業が結実している。

Q 普通徴収の介護保険料がかなり悪い。

A ふえる傾向であるが、引続き口座振替の勧奨等を実施する。保険料は未納だと、サービス給付時には3割負担になる。滞納処分は介護保険料の未納の部分の対応はしていない。

Q 基金の積み増しは、来年度の介護保険制度改正を見据えてか。

A 団塊の世代が介護保険の利用を開始するため保険料の増大化に対応する。

● 病院事業会計

Q 入院患者数・外来患者数の今後

A 南魚沼市民病院の開院の影響を受け、平成28年度は減少に転じ従前の水準に戻った。

Q 今後の医療機器更新の状況は。

A 28年度においては潜血測定器、尿検査測定器及び特殊浴槽の入替をする予定。今後の更新計画は病院と協議を重ねていく。備品台帳も整備していく。

地域整備部

- Q** 橋梁点検業務委託の状況は。
- A** 新潟県建設技術センターが希望自治体分を集約し、委託を受注している。当町も契約している。
- Q** 街路樹せん定及び草刈作業の状況は。
- A** 中央線の街路樹のせん定を実施している。奈良山公園、駅前公園もせん定を実施している。草刈は道路脇の集落と集落の間の部分を実施している。
- Q** 錆止め防止処理剤入りの凍結防止剤の散布の実施は。
- A** その凍結防止剤の存在を承知していなかった。研究を進捗していく。
- Q** 道路台帳整備の状況は。
- A** 町道にかかる新規認定、廃止及び改良等が毎年発生、それを受け整備を実施する。
- Q** 凍結防止剤散布は、全域と三国地区と2件計上されているが。
- A** 三国地区を除く部分については特定共同企業体に委託をし、三国地区においては、一般業者に委託をしている。
- Q** 住宅リフォーム補助金は事業評価で「C評価」、縮小対象か。地域への経済波及効果は。
- A** かなり事業も進捗している。特定の業者への経済効果はある。事業の評価委員会より特定の資産形成にかかる部分に公費を支出すべきでないという意見もある。町長は経済対策面から実施している。

産業観光部

- Q** 秋桜マラソンを町からの補助をなくすることはできないか。
- A** JR東日本がスポンサーを降した。新規のスポンサーの獲得には至っていない。スポンサー獲得のため引き続き努力する。
- Q** 陶芸工房の今後の方向性は
- A** 赤字施設である。体験工房への指定管理契約も検討していく。
- Q** マンションのごみ収集は、一般家庭のごみ収集より高額では。
- A** 平成23年度より町で実施。当初の6千万円から費用は年々減額している。マンション個々の様々な事情もある。
- Q** 新潟スキー100年委員会の概況は。
- A** 新潟スノーファンクラブのHP、ラジオ、テレビを用いての宣伝を実施。レルヒさんのキャラクターも当該団体のものとなっている。負担割合は新潟県が最も大きく、約半分。

子育て教育部

- Q** 「コセコムGPS」とは。
- A** 浅貝方面のバスの位置把握のため。
- Q** 奨学金の徴収状況について状況は。
- A** 当該未済額は138万円。分納誓約書等書類をかわしている。
- Q** 病児保育の利用状況はいかに。
- A** 年間で52件の利用。利用件数が50

件を超過しないと補助金対象とならない。今後は順調に推移するのではないかと。

Q 学園の種々システム借上料がかなりの高額、今後もこの状況は継続するか。

A 継続的に発生する費用。

Q ワールドカップで今年度になってからFISからカレンダーフィーの請求。詳細はいかに。

A 県連より7月に100万円支払いを実施した。組織委員会が支払うべきものであるが、実行委員会は既に解散している。実行委員会よりスキー選手強化を用途として残余金360万円余りをを寄附した。その寄附金を用いて支払いを実施することで町、全日本、県連で支払うことで合意した。

Q 公民館の休日管理及び清掃委託の契約状況は。

A 毎年、見積りで、業者を選定、決定している。

Q 各種スポーツ大会、地区運動会について、合同チームでの申込みは可能か。

A 各種スポーツ大会については町内合同チームの参加は認められている。地区運動会は湯沢地区のみ単独チームでの参加。

Q 全国大会における激励費の状況はいかに。

A 平成26年度は6名、平成27年度は7名となり、増加している。

町長への総括質疑

Q 敬老にかかるお祝い金が少額過ぎるのでは。

A 町を創りあげて頂いた方々に対して敬意を表する。検討は進めていく。

Q 住宅リフォーム補助金の継続の可否は。

A 事務評価は、事業継続の可否も包含し多方面から検証及び協議を実施したい。

Q 学校給食費の補助は、多子世帯だけでも実施すべきだが。

A 全体で無料化を実施すると約3千万円の費用がかかる。検討はしていく。

Q 社会福祉協議会への委託事業の、困りごとの相談件数は、年々減っている。包括支援センターでも実施している。一元化は図れないか。

A 包括支援センターに一元化し、対応している。

Q 公共施設等総合管理計画に関連して、種々の業務を進捗するためには専門職の職員採用が必須であるが。

A 公共施設等でメンテナンスを進捗するには高度な専門技術が必須となる。公共施設を管理、運営していくには、専門職の重要性は理解している。検討は進めていく。

Q 敬老会のマイクロバス借上料があまりに安価過ぎるが。

A 検討は進めていく。

平成
27
年度

決算審査意見



代表監査委員
野上新平

議員選出監査委員
角谷勉

〔一般会計・特別会計〕

（特別会計は国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道・基金の運用）

1 総括

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び付属書類はいずれも関係法令に準拠して成されており、その計数は帳簿、書類と照合した結果誤りのないものと認められ、予算の執行及び事務処理はおおむね適正であると認められた。

2 基金の運用状況

基金の運用状況を示す書類の係数は、帳簿と照合した結果誤りのないものと認められ、運用状況は妥当である。

のと認められ、運用状況は妥当である。

〔企業会計〕

（水道事業会計・病院事業会計）

決算報告書、財務諸表、事業報告書及び明細書は関係省令に準拠され作成されており、適正であると認められた。

〔水道事業会計〕

純利益は4,180万円。

利益は前年度比で516万1千円減少した。

滞納額が636万8千円（16.9%）減少したことは評価する。

〔病院会計〕

純損失は4,219万6千円。

一般会計より1億2,483万9千円を繰り入れているが、前年度より1,391万4千円（10.0%）の改善は評価する。

審査意見

〔一般会計・特別会計〕

●今後の行政運営

平成27年度は単年度における財政力指数が0.9899。

町の財政は、現在のところ健全な状態を維持していますが、町税収入が今後減少する傾向にあります。

生活環境の整備や福祉、医療の充実

などの課題に直面しています。最小の経費で最大の効果を挙げるという財政の基本原則を認識し、業務及び事務執行体制の見直しなど経常経費の抑制に努めてほしい。

●滞納への対応

平成27年度末現在、町税調定額の約2割となる9億7,987万5千円の滞納があります。

滞納の解消は町税に限らず、介護保険料等、特別会計や他の歳入費目などにも共通した全庁的な重要課題です。地域経済への影響等を考慮しながらも、滞納の解消に向けて引き続き毅然とした対応で取り組んでください。

●国民健康保険

実質収支は6,245万9千円の赤字決算となっておりますが、一般会計から1億1,439万円を繰り入れています。

また、国保税の未納額が4,743万4千円、不能欠損額が323万2千円となっております。

徴収率は81.7%と対前年比1.3%減少となり、滞納繰越分については前年比▲6.3%の大幅な悪化です。抜本的な対策を早急に講ずることを求めます。

平成30年度からの国保税の県移管を念頭に、来年度以降の国保税値上げに取り組むことを切望します。

〔水道事業会計への意見〕

徴収対策が徴税部門と比較して効果をあげており、特に大口滞納者の過年度分が減少していることは大いに評価をします。

計画的に建設改良事業をすることにも一層の経費節減に努め、安定的な事業運営を図るよう望みます。

〔病院事業会計への意見〕

本事業会計は医療収益が指定管理者に直接収受されるため、一般会計の繰入金に頼らざるを得ません。そのため、一般会計より1億2,483万9千円を繰り入れています。

今後も厳しい経営状態が予想されるので恒常的な赤字体質改善のため、経営の効率化や医療体制の充実が急務です。



9月議会の主な議案

報告

- ◆平成27年度一般会計継続費精算報告書の報告
統合文教施設(湯沢学園)建設にかかる継続費が49億7,100万円に確定したことの報告。

同意

- ◆人権擁護委員候補者に
熊谷 朱美氏
全員賛成で同意
- ◆教育委員会委員に
小沢 正子氏
全員賛成で同意

委員会付託案件

- ◆魚沼地域視聴覚教育協議会規約の変更
平成29年5月31日より、協議会の

解散に伴い魚沼市がその事務を承継する。

全員賛成で可決

- ◆魚沼地域視聴覚教育協議会の廃止
平成29年5月31日で魚沼市視聴覚教育協議会を廃止し、魚沼市がその事務を承継します。

- ◆湯沢町蓬ヒュッテ設置及び管理に関する条例の制定
蓬ヒュッテの管理を指定管理者に行わせることができる条例。

全員賛成で可決

- ◆公共下水道湯沢浄化センターの再構築工事委託に関する協定締結
日本下水道事業団に1億2百万円ので工事を委託。

全員賛成で可決

- ◆財産の無償貸付
(株)アオスワールドに雪冷熱・温度差エネルギー活用による省エネ型データセンター等用地として町有地を無償で貸し付ける契約。

貸付期間 平成28年10月1日～平成33年9月30日

場 所 湯沢町大字土樽大字下中子64番地38ほか7筆

全員賛成で可決

特別委員会付託案件

平成28年度一般会計補正予算

歳入歳出に1億326万5千円を追加し、予算総額を61億2,467万5千円とする。

- ◆平成27年度支払い漏れ、例規集システム更新及び使用料 321万円
- ◆湯沢高原花植栽・除草等 160万円
- ◆財政調整基金積立金 2,475万6千円
- ◆定住・交流促進事業 274万7千円
- ◆移住定住広告掲載料 144万円
- ◆病院事業会計補助金 5,000万円
- ◆インキュベーションセンター開設補助金 300万円
- ◆赤湯線道路改良増他 1,150万円

全員賛成で可決

平成27年度各会計の「決算審査」

- ◆一般会計
 - ◆国民健康保険特別会計
 - ◆後期高齢者4医療特別会計
 - ◆介護保険特別会計
 - ◆下水道特別会計
 - ◆水道事業会計
 - ◆病院事業会計
- 決算審査特別委員会付託 (P4・P5参照)

陳情・請願のゆくえ

- ◆新潟水俣病全被害者の求済と問題解決に関する請願
全員賛成で採択
- ◆免税軽油制度の継続を求める請願
全員賛成で採択
- ◆自然エネルギー利用に関する補助金制度の創設を求める請願
全員賛成で採択
- ◆学費と教育条件の公私間格差是正に向け、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する陳情
賛成多数で採択

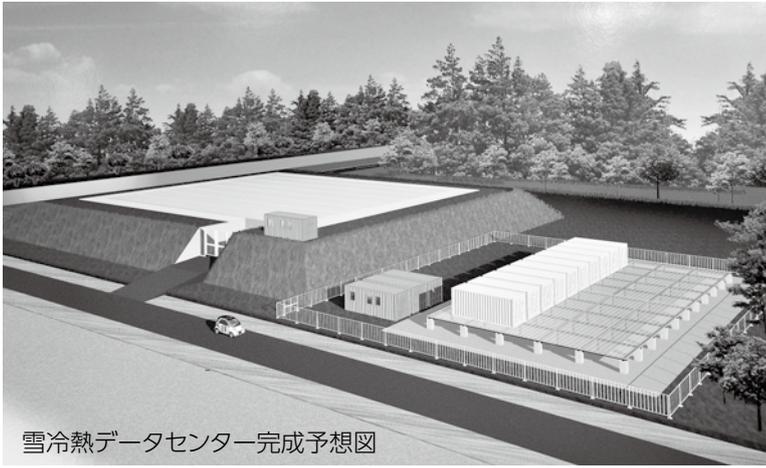
開会中の常任委員会審査報告

総務文教常任委員会

9月6日(火) 委員長 岸野 雅人

魚沼地域視聴覚教育協議会規約の変更

賛成全員



雪冷熱データセンター完成予想図

財産の無償貸付

(株)アオスフィールドによる、雪冷熱データセンターとして町有地無償貸付。

会社は町内での受注実績もあり、津

南町で同様の実績がある。資本金3千

万円・社員8人。

場所は、松川・中子川原線踏切付近

(マストまり近辺)

主なQ&A

Q 5年後は撤去なのか。また、初期

投資費用や撤去費は聞いているか。

A 5年は無償、その後は有償とした

い。費用は2億8千万円、撤去費はわ

かりません。

Q 仮に算出した貸し付け料はいく

らか。

A 年間およそ110万円程度

学費と教育条件の公私間格差是正に

むけ、私立高等学校への私学助成の増

額・拡充を求める陳情

賛成多数

生活福祉常任委員会

9月7日(水) 委員長 宮田 真理子

28年度国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ6,484万円

を追加し、歳入歳出予算の総額を13

億1,256万円とする。

主なQ&A

Q 国保税の減は何人減ったのか、理

由は何か。

A 人数は社保と国保を行ったり来た

りでつかめない。理由は社保加入者増

だと思われる。

賛成全員

28年度後期高齢者医療特別会計補正

予算

賛成全員

28年度介護保険特別会計補正予算

賛成全員

28年度病院事業会計補正予算

賛成全員

新潟水俣病全被害者の救済と問題解

決に関する請願

賛成全員

免税軽油制度の継続を求める請願

スキー産業にはグレレンデ庄雪作業

車が使用する燃料が必要不可欠であ

る。免税処置は索道業界の運動により

平成11年から認められたが平成30年

に終了となることから出された請願。

賛成全員

産業建設常任委員会

9月6日(火) 委員長 田村 計久

湯沢町蓬ヒュッテ設置及び管理に関

する条例の制定

大規模改修された蓬ヒュッテの管理

について指定管理者を定めた管理運

営をするため条例を制定するため。

賛成全員

湯沢町公共下水道湯沢浄化センター

の再構築工事に関する協定の締結

電気設備更新工事で日本下水道事

業団に委託、協定金額は1億200万

円。

賛成全員

主なQ&A

Q 工事の詳しい内容は。

A 老朽化に伴う下水処理場の停電

時の発電機の入替工事である。

28年度下水道特別会計補正予算

賛成全員

自然エネルギー利用に関する補助金

制度の創設を求める請願

湯沢町も自然エネルギー等の導入

に関する支援項目を拡大した支援制

度の創立をお願いするものである。

賛成全員

議員表決結果

平成28年9月臨時・定例会

- 採決結果の記載方法 (可=賛成多数で可決・採択等の場合：否=賛成少数で否決・不採択等の場合)
- 表決結果の記載方法 (議員個々の賛否：賛成=○・反対=×・欠席=欠)：議長は採決に参加できません。

提出者	議案名	採決結果	並木利彦	高橋政喜	高橋五輪夫	岸野雅人	角谷勉	白井孝雄	関忠夫	宮田眞理子	田村計久	佐藤守正	師田保	
町長提出	9月臨時会	湯沢町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		平成28年度病院事業会計補正予算(第1号)の専決処分の報告	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		平成28年度一般会計補正予算(第3号)	可	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		人権擁護委員候補者の推薦	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		教育委員会委員の任命	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		魚沼地域視聴覚教育協議会規約の変更	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
		魚沼地域視聴覚教育協議会の廃止	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
		湯沢町蓬ヒュッテ設置及び管理に関する条例の制定	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
		湯沢町公共下水道湯沢浄化センターの再構築工事委託に関する協定の締結	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
		財産の無償貸付	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
		平成28年度一般会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
		平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
		平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
		平成28年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
		平成28年度下水道特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
		平成28年度病院事業会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
		平成27年度一般会計決算	認	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	○
		平成27年度国民健康保険特別会計決算	認	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
		平成27年度後期高齢者医療特別会計決算	認	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
		平成27年度介護保険特別会計決算	認	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
	平成27年度下水道特別会計決算	認	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度水道事業会計利益の処分及び決算	認	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度病院事業会計決算	認	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	
請願等		新漏水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
		免税軽油制度の継続を求める請願	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
		自然エネルギー利用に関する補助金制度の創設を求める請願	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
議会提出		「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する陳情	可	○	○	○	×	欠	○	×	×	○	○	
		新漏水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
		免税軽油制度の継続を求める意見書	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
	学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書	可	○	○	○	×	欠	○	×	×	○	○	○	

※角谷勉議員は引のため欠席となりました。

4,465 万円を獲得するも……。

議員全員協議会… 8月25日

湯沢高原の決算と契約

▼執行部の説明

来年4月から新契約。ハイランドパークから要望事項があり、現在協議中。

現契約に準ずる方向で考えている。契約の議案は12月議会に提出したい。

他、決算資料(速報)の説明。

主なQ&A

Q もう少し詳しい資料は。

A 提出が可能か確認する。

Q 10年契約など考慮中か。

A 要望は「駐車場・10年契約・新会社(湯沢高原単独)での契約」など、今後の検討。

Q 石打丸山は日本ケーブルが運営すると聞いたが。

A 9月1日の買収で、7〜8割は日本ケーブル子会社の運営となる。

Q 自動更新・赤字は補填か。

A その方向で考えている。

Q 会社から議会への説明は。

A 現時点では考えていない。

地方創生加速化交付金獲得

▼執行部の説明

《いきなり》

左の図のようでした。インキュベーションセンターは交付決定ならず(700万円)。

《事業概要》

(次頁にタイトルのみ掲載)

主なQ&A

各議員 なぜ温観？ 何、この経緯？

Q 温観は町観の一部、等しく構成団体の各単協に話さないのは、納得ゆかない。

A これは町の事業。実施を割り振ってやっていただけもので、温観が何かを独り占めする訳ではない。

Q 地方創生特別委員会で情報を共有する筈だった。

A 民間からの情報では筋が通らない。

A 採択される以前に詳しく

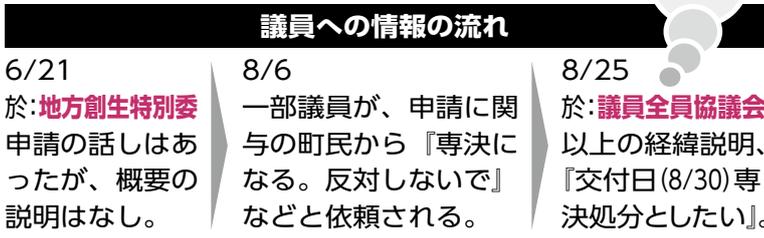
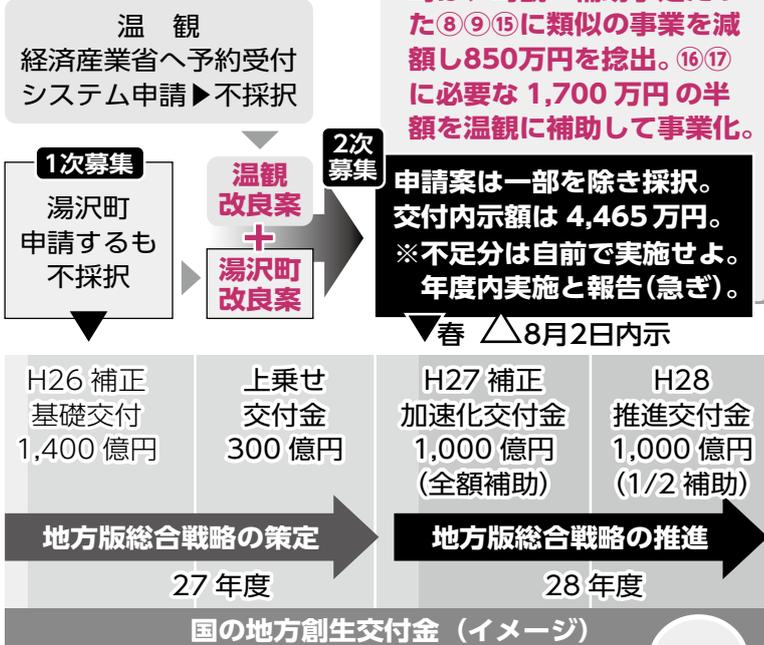
申請は、町・雪国観光圏・町観・温観で21事業 7,300万円。
※以下事業ナンバーは次頁参照
交付は①～⑮ 4,465万円。
中核の⑯⑰(温観事業)は交付対象外。

町は、町観へ補助予定だった⑧⑨⑮に類似の事業を減額し850万円を捻出。⑯⑰に必要な1,700万円の半額を温観に補助して事業化。

申請案は一部を除き採択。交付内示額は4,465万円。
※不足分は自前で実施せよ。年度内実施と報告(急ぎ)。

春 △8月2日内示

町観：湯沢町観光協会
(一般社団法人 町が助成)
※各地区の観光協会などで構成されています。
温観：越後湯沢温泉観光協会
(町観を構成する団体)



くお話すべきかは疑問。外部からの雑音は反省したい。

Q いや、概要は話されてしかるべきだ。

A 以後、配慮します。

Q 一部は温観提案の事業か。

A 温観案は昨年から話、先進性を考慮してこの申請に結びつけた。

Q 8月2日内示、6日に町民から専決の話。なぜか。

A 交付対象外となった中核をなす事業の相談はした。

外部からの情報が先という流れは確かにおかしい。内示後、速やかに周知すべきだった。

Q 8月30日交付確定後、直ちに臨時議会を開けば良いのに。

A 一日でも早くと考え、臨時議会の招集は考えなかった。

Q 今後の専決にも関わる信用問題。どう考える。

A 不手際をお詫びする。今回は専決処分とさせてもらうが、今回は情報の速やかな提供を心がける。

国の地方創生加速化交付金

『加速化交付金事業』は、専決ではなく臨時議会の議案となりました。

(議会運営委員会…8月30日)

臨時議会…9月1日

町長専決処分の報告

○病院事業会計補正予算

電話交換機の故障、その入替え工事(500万円)…。…承認

■一般会計補正予算(3号)

《加速化交付金事業》

▼執行部の説明

(議員全員協議会と同じ)

▼本会議での審査

主なQ&A

Q 事業⑩⑪、残りの半額は。

A 借り入れし、手数料で返済することのこと。

Q 中核事業(⑩⑪など)の実施主体は、やはり温観ではあるまいか。温観にこだわる理由が分らない。課題は手数料、できるはずだ。

A 申請の採択に向け、温観案を取り入れて進んで来た。

温観は町の中核団体で、自立には意義がある。

Q 情報が来ないので地方創生特別委は解散したのに、民間からの

働きかけとは、どういうことか。

A 経緯は、お詫びする。

Q 事業⑩⑪、皆がほしががるシステムなのに温観へ補助。納得できない。他単協の同様の提案にもそうするか。

A この交付金獲得のため温観案を取り入れた。各単協からの提案にも、しっかり耳を傾ける。

Q 多々問題はありますが、商品開発が進み、システム確立で送客の普及が図れれば何より。全町のな予約につながるかと期待してのことか。

A 温観は旅行業を取得し、商品開発と販売をしていて、旅行会社の機能も持つ。発展性も考えられる。

Q 交付対象外のインキュベーション

先進的ICT利活用を核とした地域観光プラットフォーム強化及びインバウンド・イノベーションプロジェクト

	予算額	主体
●ビックデータ解析		
① ローミングデータによる解析	600万円	町
② Wi-Fi ゲートウェイからの解析	550万円	温観
●商品企画造成		
③ 着地型旅行商品開発事業補助金	200万円	町
④ 着地型旅行商品開発人材育成	250万円	雪国
⑤ 着地型旅行商品開発用備品	100万円	町観
⑥ 映像機材購入	95万円	町観
⑦ 映像撮影編集研修会講師	60万円	町観
●プロモーション		
⑧ 国内外商談会	750万円	町観
⑨ マスコミ、旅行会社招聘	300万円	町観
⑩ SNS による情報発信	750万円	雪国
⑪ Web スタンプラリー	160万円	温観
⑫ Web 広告	150万円	温観
⑬ Web 情報発信研修会講師	100万円	町観
●受入態勢整備		
⑭ 多言語飲食店マップ、歩行者向け案内看板整備	320万円	雪国
⑮ 言語研修会講師	80万円	町観
加速化交付金対象事業合計… 4,465万円		
●受入態勢整備 (実施費用の半額を温観が負担する事業)		
⑯ ICT を活用した宿泊・飲食予約受付・送客業務システム	400万円	温観
⑰ 最新 CMS を搭載した Web サイト	1,300万円	温観
町補助 850万円 事業合計… 1,700万円		

申請の採択には、温観の発想・企画力が役立った

町長

観のホームページで大きなホテルが幅を利かせていれば結果は明らかではないか。

A なるほど他には不利かもしれない。

Q 交付金獲得は評価する。中核事業の担い手は協議するのか。また現段階で、発注はどうなっているのか。

A なるほど他には不利かもしれない。

Q 交付金獲得は評価する。中核事業の担い手は協議するのか。また現段階で、発注はどうなっているのか。

A なるほど他には不利かもしれない。

Q 交付金獲得は評価する。中核事業の担い手は協議するのか。また現段階で、発注はどうなっているのか。

A なるほど他には不利かもしれない。

A 協議はしてみたが、割り振りについては、今この段階で言及できない。発注へ向けての見積りは実施していない。

Q 交付の内示は2日、雑音は6日。25日まで議会に説明しない理由は。また雑音は町長との会話によつてのことか。

A 2日の内示後、組織との相談もあったと思う。

議会は交付決定(30日)の前、25日の説明となった。雑音はその方の問題なのだと思う。

▼討論 賛成討論…角谷 勉

▼採決 賛成多数…可決

(賛成10…反対1)

(閉会中の常任委員会調査)

※主なもの
(定例議会時以外の委員会調査)

生活福祉常任委員会

8月18日(木)

委員長 宮田 眞理子

● 町税の課税状況と徴収状況は

町税収納状況は、町民税120万円増、軽自動車税330万円増、入湯税は同額、法人町民税640万円減、固定資産税2,500万円減、国保税1,760万円減である。

● マイナンバーカード発行数及び窓口の対応は

8月10日現在発行830枚、交付631枚である。カードの交付は予約制。

● 日常生活支援総合事業(介護保険制度改正)の準備の進捗状況は

29年4月から実施予定で、9月を目途に検討中。

● 保険事業

高齢者・障がい者虐待は見守りや各機関との連携をとっていく。

主なQ&A

Q 警察への援助要請は実際にあるのか。

A あまりない。

総務文教常任委員会

8月22日(月)

委員長 岸野 雅人

● 企業誘致と広報戦略の方向性

企業誘致は県内PRをしている。広報戦略はホームページ・PR動画・広報や観光PRに取り組んでいる。

主なQ&A

Q 企業誘致活動は。

A 県内からの打診は現在ない。

Q 推進官、週2日の仕事内容は。

A 毎週ではなく不定期。Uターン説明会出席、テ

レホンマーケティングの検討、イベント参加等。

Q 企業誘致と合わせ、絶対労働人口とそのバランスが懸念されるが。

A 企業側も懸念している。外国人労働者対応、企業の移転など総合的に考えたい。

● 湯沢高原の夏秋戦略

アルプの里(こもれびテラス)の充実に力を入れる。

主なQ&A

Q 累積欠損金の見通し

A 解消される予定。

● 三俣地区の緊急情報伝達29年度不感地帯解消に向け交渉している

● 湯沢学園の学力向上策
・湯沢学園メディアルールの導入
・小学校・中学校とも「学習リーフレット」を活用して、家庭学習の習慣化を図る

主なQ&A

Q メディア所有状況の把握は。

A 6年生、9年生が調査対象。

産業建設常任委員会

8月25日(木)

委員長 田村 計久

● 上下水道事業

主なQ&A

Q 三俣地区の管きよ新設工事7件9月発注とあるが、29年共用開始はできるのか。

A 29年管きよ工事の終わったところから共用開始する。

● 建設課事業

主なQ&A

Q 駅東口アーケード改修内容は。

A トタン屋根の老朽化で雨漏りがある。防水シートに変える。

Q フットサルの利用が少ないが。

A 周知が遅れた。来年より2面となるので利用が多くなると思う。

● 観光客入込状況

4月～7月末の状況は、フジロック108%、入湯人員は103%と順調、しかし観光施設の入込は大きく落ち込み89・5%である。

● 農業の現状

主なQ&A

Q 耕作放棄地が増えているが。

A 取りまく環境が厳しいところがあるが、なんとか対応したい。

● 新ゴミ施設は

主なQ&A

Q 建設候補地の決定が難航しているが。

A 周辺集落の理解が得られている状況になく、3地区ともに同じ状況にある。

Q いづごろまでに結論を出すのか。

A 9月いっぱいを目安だが、急いではいない。

議会活動日誌



- 7月1日 議会広報常任委員会
- 4日 一般国道17号線湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会総会及び国道事業説明会(湯沢町)
- 6日 第7回議員全員協議会
- 8日 湯沢町高齢者運動会
議会広報常任委員会
- 11日 総務文教常任委員会(管内視察)
- 13日 湯沢町・津南町議会議員意見交換会(湯沢町)
- 14日 産業建設常任委員会視察(菅平・妙高・上越)
- 15日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市議員協議会評議員会(南魚沼市)
- 19日 上越魚沼地域振興快速道路建設促進期成同盟会
平成28年度総会(上越市)
- 21日 全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会(岐阜県高山市)
- 22日 第8回議員全員協議会
- 25日 神奈川県琴平町議会行政視察対応
- 26日 一般国道17号線新三国トンネル開削促進期成同盟会
総会(みなかみ町)
- 8月8日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会
平成28年度定期総会(魚沼市)
- 10日 湯沢町成人式
- 14日 生活福祉常任委員会
- 18日 総務文教常任委員会
- 22日 国道353号県境開設促進協議会総会(湯沢町)
- 24日 国道353号県境開設促進協議会総会(湯沢町)

- 25日 産業建設常任委員会
第9回議員全員協議会
- 26日 長野県豊丘村議会行政視察対応
- 27日 (一社)雪国青年会議所創立35周年記念式典及び祝賀会(南魚沼市)
- 30日 町村議会議員研修会(新潟市)
議会運営委員会
- 31日 上越魚沼地域振興快速道路二十日町・六日町「整備促進連絡協議会(南魚沼市)」
新潟県後期高齢者医療広域連合議会8月定例会(新潟市)
第3回臨時会
- 9月1日 議会運営委員会
- 2日 議会広報常任委員会
- 3日 湯沢学園体育祭
- 5日 定例会議案勉強会
第4回定例会議(会期16日間)
- 6日 第10回議員全員協議会
- 21日 湯沢町敬老会(湯沢カルチャーセンター)
- 21日 湯沢町消防団秋季消防演習
- 11日 神立地区ふれあい大運動会
- 22日 職業訓練法人 南魚沼職業能力開発運営協会理事会及び代議員会(南魚沼市)
- 26日 新潟県町村議会議長会(出雲崎町)
- 28日 中華人民共和国成立67周年祝賀レセプション(新潟市)
- 28日 南魚沼市養護老人ホーム魚沼荘改築工事竣工記念式典及び創立60周年記念式典(南魚沼市)
- 29日
- 29日





Q 「湯沢町まちづくり基本条例」 に関して。

& 関 忠 夫



A 町民が参加しやすい環境づくりに 努めていく。

質問 湯沢町まちづくり基本
条例に記載されている
「町民参加の仕組み」と「参加
しやすい環境の整備」と「コミ
ュニティに関する施策を推進」
とあるが、どんな仕組みや組
織で、どのように環境を整備
していくのか伺いたい。

答弁 町民参加については各
委員会や協議会に参加
頂いている。コミュニティに係
る施策は、社会教育の事業な
ど様々なものがあるが、町内
会長連絡会議や町内会に対す
る補助制度、リゾートマンシ
ョン交流促進事業補助金も施
策として取り組んでいる。今
後も町民が参加しやすい環境
づくりに努めていく。

質問 町内会や集落は行政が
想像する以上に疲弊
し、自治体を支えるこの基礎
組織が重症に陥っている。
町長は町内会や集落の病氣
を早く治すために「コミュニテ
ィ振興計画の一環として、「地
域担当制度を導入し、地域に
元気を与えたい」とはっき
りと説明すべきである。

答弁 指摘の通りである点も
理解できるので、真摯に
受け止める中で採り入れてい

答弁 人口は8千100人を
切ったが、小さな町な
ので多くの町民と触れ合っ
ていきたい。従って、現段階で
は、今の職員体制の中では、
係をきちんと作ってという処
までは至らないと思ってい
るので理解願いたい。

質問 湯沢町は「観光で交流
人口が増えれば、町が
豊かになる」と信じて観光立
町宣言を行った。しかし、集
客には成功したが、交流で人
口が流入・増加はしなかった。
湯沢町は人口減少や高齢化が
急速に進展し、地域の衰退化・
過疎化が一段と加速したので
ある。まちづくりに協力支援
してくれる活動人口を増や
し、そのネットワークづくり
で人口が増える方向にまちづ
くりを誘導、転換させねばな
らないのである。「職員の地域
担当制度」の導入が必須の課
題なのである。

答弁 指摘の通りである点も
理解できるので、真摯に
受け止める中で採り入れてい

けるのは採り入れていきたい。

Q フジロックフェスティバル への支援は。

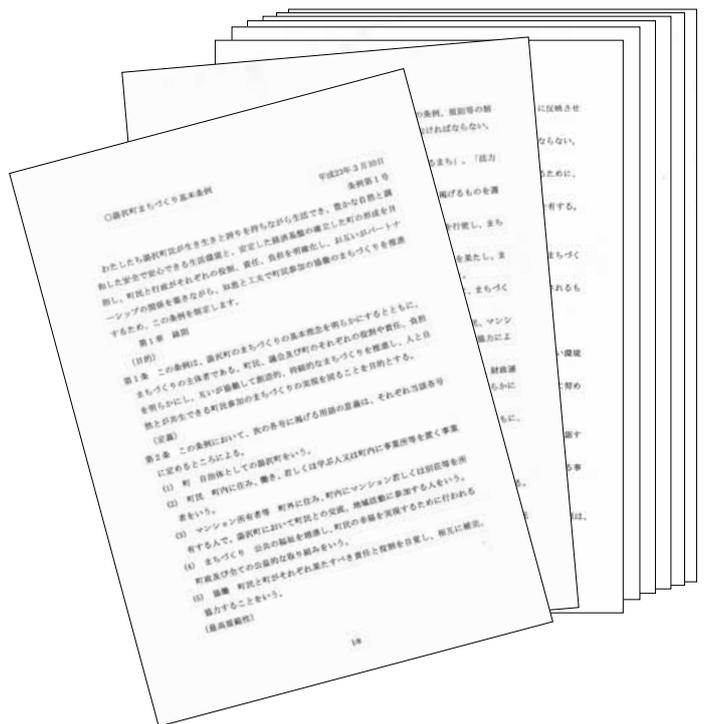
質問 フジロックフェスティバ
ル、町はどんな協力と
支援をしているか。

答弁 関係機関との調整役を
行っている。

質問 フジロックの開催は必
要なイベントである。
18年間にわたり町の経済に大

答弁 町道の危険個所の対策
や屋内看板の補助看板
の設置の他、関係機関との調
整役を行っている。

大きく貢献している。町として
どのような支援をしていける
のか。





Q 東京電力の水力発電の電気を発電地である湯沢町で利用出来るように交渉はできないか。

高橋 五輪夫



A よく研究していく。



東京電力湯沢発電所

質問

東京電力湯沢発電所の電力は当然です東京電力管内に送電されているが、今年、新聞で東電の意向では発電地にニーズがあれば売電を検討したいという説明があった。

ちなみに湯沢にある東京電力3箇所の発電量合計は38,600kWあり、これは平均世帯数で換算すれば12,800世帯数の電力をまかなえる計算になる。
湯沢の地の利で無尽蔵とも言える水力による自然エネルギー

ギーを発電地で使えば、送電による電力ロスもなくその分安価に地域に還元できるのではないだろうか。

津南町議会や十日町市議会でも発電地に売電をできるような行政から働きかけてほしいという要望があったが、同じく湯沢町でも東京電力に湯沢町に売電をしていただきたいように働きかけていただきたいが考え方はいかに。

答弁

意義は理解する。私の権限ではないのでよく検討し東電に話していきたい。

Q 移住促進プロジェクトの続編は。

質問

移住促進プロジェクトの続編として、移住してきた人の一元化窓口や、地域生活の相談を聞ける相談員や窓口設置はできないか？
実際にすでに移住した方が

ら意見を聞き、どのような支援ができたなら理想かは調べることができませんがいかに。

答弁

大切なことである。意見を聞き今後の政策に反映していく。

「湯沢発電所」	
大正12(1923)年5月運用開始	
出力	認可最大出力：15600kW
水量	最大使用水量：6.12立方メートル毎秒
落差	有効落差：300.72m
河川	取水：清津川発電所、清津川 放水：魚野川
「三俣 清津川発電所」	
昭和33(1958)年12月運用開始	
出力	認可最大出力：16,000kW
水量	最大使用水量：8.00立方メートル毎秒
落差	有効落差：241.05m
河川	取水：清津川+浅貝川+カッサ川 [カッサ川ダム]
東京発電土樽営業所 (東京電力100%子会社)	
昭和39(1964)年10月：運用開始	
出力	認可最大出力：7,000kW
水量	最大使用水量：5.50立方メートル毎秒
落差	有効落差：150.20m
河川	取水：毛渡沢、万太郎谷 放水：毛渡沢

Q 新ゴミ処理施設、 できたら湯沢は避けたい。

佐藤 守 正



A

湯沢は外してくれとは言えない。

質問 新ゴミ施設建設はゴミ減量のためのまたない機会である。行政としての削減目標をたて、思い切ったゴミ減量を住民に働きかけるべきではないか。

答弁 現在のゴミ排出量は2市1町合わせて173t/日である。これを150t/日にするのだから相当な削減といえる。

質問 建設費、一日150t処理の規模だから建設費は150億円だという。これはあまりにも高くないか。村上市の施設は50億円だったと聞く。

答弁 各メーカーからの聞き取り調査では、最大で1t当たり1億円程度になる。現在はこの数字を元に説明をしているが、どの処理方法を採用かで当然変動する。再溶融・スラグ化をしなければもっと安くなる。2市1町で契約を交わし、計画に基づいて取り組んでいる所なので、ご理解を頂きたい。

質問 谷後地区がゴミ処理施設誘致に手を上げたことについて、町長はどのように思っているのか。

谷後地区は、平均運搬距離も3候補地の中で一番遠いし、主要道路へのアクセスも容易ではないので、まさか選ばれることはないと思っていた。しかし他の2地区が困難な条件を抱えているという中では、谷後が浮かび上がった可能性もある。

質問 谷後が選ばれた時にはどのような問題が生じるのかを、周辺住民も交えて検討しながら、町としても方針を持つべきではないか。

答弁 用地選定を円滑に進めていくために候補地の公募を行なうという2市1町の合意がある中で、湯沢は外してくれとは言えない。谷後地区については、町内会で討議検討した上での結論なので尊重したい。

質問 2市1町で合意して進めている事業だから、湯沢町はダメだとは言いきることが分かる。しかし観光地にゴミ処理施設が来るとい

うことのイメージダウンは計り知れないし、できたら避けたい。

答弁 地域エゴになつてはならない。公募という公式の手だてを踏んで進めている中で、オラ方はダメだということとは首長として言い出すことは出来かねる。

運搬距離をなるべく短くするということも重要な条件であるから、2市1町の真ん中に造つてもらえないかという要請を、町長として出せないか。



谷後町内



Q 高校生のいる《駅から遠い》世帯に、燃料費の一部給付かバス代助成を。

岸野 雅人



& A 難しい。

Q SOS探索模擬訓練の今後を考えよう。

7月25日の『SOS探索模擬訓練』。誰もが成り得る認知症の方の行方不明に対応するため、多くの関係者が参加した素晴らしい活動でした。ささやかながら提案を二つ。1、全てのガソリンスタンドさんに協力願う。店舗は幹線道路、運転者は短時間で移動。服装や特徴・連絡先を記したファック스가コピーされ運転者にわたれば、効果的に情報が集まる。運転者が認知症サポーターなら最善。

Q 役場窓口の挨拶、改善しよう。

2、キャッチフレーズの作成。仮称『安心の家』の認定、ステッカー&のぼり旗などで理解者の輪を拡大。(参考／平成24年視察、長野県飯綱町の取り組み例) この訓練の下地があれば、湯沢町でも同様類似の取り組みが可能と思うがいかがか。

答弁 認知症になられても、住み慣れた地域で生活を続けることは大事。ご提案も含めて理解者のネットワークをひろげてゆきたい。

多くの皆さんが訪れる窓口対応には、意識改革と工夫が必要だと思うが、いかがか。

答弁 改善すべきは改善したい。職員行動規範の徹底を図る。

質問 私の所属団体で、著書『ホスピタリティー』の

カ石寛夫氏の講演を企画中。ご連絡申し上げるので、ぜひ職員の参加を願いたい。が、いかがか。

答弁 行政にとっても有効と思う。内容確認の上で時間があれば、職員も私も参加させてもらいたい。

Q 高校生のいる《駅から遠い》世帯には、燃料費の一部給付かバス代の助成をすべきだ。

湯沢町には高校がない。朝の路線バスではJR上越線に乗り継がない。よって毎朝駅まで送らなければならない。湯沢駅まで20kmを超える地区もあるが、その地域コミュニティの存続は大切だ。仮に浅貝方面なら、国道17号線七谷切入口までの、朝の送迎分の燃料代相当を給付し

ても、町の年間支出は70万円弱(昨年試算時)。

答弁 給付はあるにこしたことはないが、他を調べてもご提案のような例はない。難しい。

高校生を持つ世帯の負担は大変だと思うが、バス代の助成は難しい。



浅貝⇨湯沢駅



旭原⇨岩原駅

Q

公共施設の維持管理・修繕・等の経費予測
「公共施設等総合管理計画」の現状は。

&

角 谷 勉



A

今年度中に策定する。

- ③維持管理の財源をねん出するため受益者負担の見直しする。
- ②当該サービスが公共施設でなければ提供不可能か検証する。
- ①すべての公共施設を維持管理・更新することは財政上困難なので公共施設を縮減していく必要がある。

質問 魚沼市は305の施設について各施設ごとに20年間の基本方針と5年間の短期目標を設定し今年2月に公開している。

「実施にあたっての方針」は、
①すべての公共施設を維持管理・更新することは財政上困難なので公共施設を縮減していく必要がある。
②当該サービスが公共施設でなければ提供不可能か検証する。
③維持管理の財源をねん出するため受益者負担の見直しする。

公共施設の老朽化対策が大きな課題であり、長期的な視点で維持管理・修繕などを計画的に行い財政負担を軽減することは将来のまちづくりを進める上で不可欠である。速やかに「公共施設等総合管理計画」を策定することが国より求められている。記載すべき事項に各公共施設の維持管理・修繕・更新等にかかる中長期的な経費及び充当可能な財源の見込みがあげられている。

公共施設等総合管理計画策定指針の概要

公共施設等の管理

- 長期的視点に立った老朽化対策の推進
- 適切な維持管理・修繕の実施
- トータルコストの縮減・平準化
- 計画の不断の見直し・充実

質問 本方針は305の施設について各施設ごとに20年間の基本方針と5年間の短期目標を設定し今年2月に公開している。

答弁 公共施設の老朽化対策が大きな課題であり、長期的な視点で維持管理・修繕などを計画的に行い財政負担を軽減することは将来のまちづくりを進める上で不可欠である。速やかに「公共施設等総合管理計画」を策定することが国より求められている。記載すべき事項に各公共施設の維持管理・修繕・更新等にかかる中長期的な経費及び充当可能な財源の見込みがあげられている。

質問 魚沼市は305の施設について各施設ごとに20年間の基本方針と5年間の短期目標を設定し今年2月に公開している。

答弁 魚沼市は305の施設について各施設ごとに20年間の基本方針と5年間の短期目標を設定し今年2月に公開している。

質問 公共施設の老朽化対策が大きな課題であり、長期的な視点で維持管理・修繕などを計画的に行い財政負担を軽減することは将来のまちづくりを進める上で不可欠である。速やかに「公共施設等総合管理計画」を策定することが国より求められている。記載すべき事項に各公共施設の維持管理・修繕・更新等にかかる中長期的な経費及び充当可能な財源の見込みがあげられている。

答弁 公共施設の老朽化対策が大きな課題であり、長期的な視点で維持管理・修繕などを計画的に行い財政負担を軽減することは将来のまちづくりを進める上で不可欠である。速やかに「公共施設等総合管理計画」を策定することが国より求められている。記載すべき事項に各公共施設の維持管理・修繕・更新等にかかる中長期的な経費及び充当可能な財源の見込みがあげられている。

答弁 近々公表する。

質問 開花八策の見直しはいかに。

答弁 湯沢高原の数値を議会に提示する。

質問 湯沢高原の数値を議会に提示する。

答弁 湯沢高原の数値を議会に提示する。

質問 湯沢高原は優先順位が高いと考える。

答弁 湯沢高原は優先順位が高いと考える。

質問 湯沢高原は優先順位が高いと考える。

答弁 湯沢高原は優先順位が高いと考える。

質問 湯沢高原は優先順位が高いと考える。

答弁 湯沢高原は優先順位が高いと考える。



Q 移住定住支援策、町民に基本となる町づくりの説明を。

& 田村 計久



A 町民や訪れた人たちに安全で住みやすい町を目指す。

答弁 生産人口の減少で町の経済は沈下し、税収の減少、町

外から人を呼び込み経済を維持することが必要。今回ターゲットを絞り地域の特性を生かし話題性と支援策をPRした。子育て支援やこれまでの課題を克服し、町民や訪れた人たちに安全で住みやすい町を目指す。

質問 移住定住支援策は、巨額の予算をつぎ込み派手に宣伝をし、マスコミにも取り上げられたが10億からの滞納がある中、町の財政を支える善良な納税者に対し納得のいく説明はない、町民のコンセンサスが得られるのか、また、ターゲットに24歳前後、35歳前後、他の年齢層に不快感を与えないか、多額な補助金や補助制度により移住者呼び込むことに疑義はないのか、根底にあるべき『町づくり』の概念があるとは言い難いが。



中央公園フットサルコート

質問 湯沢学園にサッカー部はないが小、中学生は町内クラブや他町に通い練習に励んでいる、5人制のフットサルは若い人たちにも手軽に行える競技で夜間照明をつけることでさらに利用が促進されるが。

答弁 働く人の利用や子供たちの練習など利用率の向上に夜間照明は必要と考える。活用可能な交付金事業の調査を含め前向きに設置を検討する。

Q フットサルコートに夜間照明の設置を。

質問 企業誘致、ノリタ跡地に製造業などの誘致を進めているが企業誘致推進官や帝国データバンクへの事業委託だけでなく専属職員の配置が必要ではないか。従業員不足が大きな問題、企業誘致の職種によっては影響を与えかねないこの点に配慮し進めることが必要、労働力のない町に企業誘致は簡単に進まない。地元企業の育成と地元経済の確立にも力をいれるべきだが。

答弁 帝国データバンクはマーカーケティグの情報収集、企業誘致推進官はフットワークよく行政のホローをしている。専属職員は今後の体制を見ながら考える。誘致活動報告では企業は地元企業との連携、共存を基本としているので観光産業に効果が有るのではないかと。地元経済の確立、企業の育成は総合戦略にもとづき各関係機関と連携取り進める。

Q 企業誘致は慎重に。

Q 介護「療養病床」今後の対策は。

& 高橋 政喜



A 指定管理者と方向性について協議する。

①医療療養型病床に転換する方法 ②地域包括ケア病床 ③老人保健施設に転換する方法等が考えられる。介護保険法にもかかわる問題なので指定管理者の経営も考え進めていく、三ヶ月問題も配慮しながら進める。

質問 介護保険法改正により、29年度末廃止の「療養病床」が進まない理由は、老健施設への転換が進まないこと又老健での三ヶ月での退所等がある。
湯沢町も、高齢化が進む中その重要な核となる湯沢病院の「療養病床」も原則三ヶ月退院の現状を、どう対応するのか問う。
答弁 平成29年度末で廃止になるのか、国の動向を見極めていきながら指定管理者と方向性について協議する。又その際三つの方法がある。

質問 介護予防事業は市町村が地域の実情に応じた支援事業へ移行、湯沢町の実情に合った事業展開はどういう事なのか問う。
答弁 現行サービスに加え、ボランティア等によるサービスを行う、利用者のニーズに合った事業展開を行う。

Q 介護予防支援総合事業への移行は。
質問 昭和58年「魚野川小規模河川改修事業」にて縄文土器が発見される。その中に敷石住居跡もあり、現在まで公開されていない、湯沢町の歴史を考えると、でも公開してほしい。
答弁 湯沢町の歴史をみていただくためにも、公開したい。同時に火炎土器も展示したい。

Q 川久保遺跡 敷石住居跡を展示してはどうか。
答弁 湯沢町の歴史をみていただくためにも、公開したい。同時に火炎土器も展示したい。

Q 住所地特例について説明を求める。
答弁 介護保険では、原則住所地主義とされ、介護保険施設等の所在市町村の保健財政負担が大きくなる等から、前住所地の市町村に支払う。これにより財政的な不均衡の是正を図っている。



敷石住居跡 (川久保遺跡)

川久保遺跡



Q 童画美術館の建設と歴史文化を活かした観光地づくりを。

南 雲 正



A

国の補正予算の活用できるものは活用するが、童画美術館は検討中、池田家は地元と協議を進める中で活用を考える。

質問 中教審は、小学校5年生から英語を教科化し、外国語活動の開始を3年生まで前倒しする英語授業を2020年から実施するとしている。

湯沢学園の特色ある教育の実現に向けて、小学校1年生から英語教育を導入することで、湯沢学園が名実ともに全

A

ALT2名を配置し、高学年だけではなく、低、中学年でも英語活動を実施している

Q

湯沢学園に小学校1年生から英語教育の導入を。

質問 国に誇れる学園となり、若い世代の定住促進、子育て支援の目玉施策となると思われるが。

答弁 1、2学年で年間10時間、3、4学年で年間14時間の英語活動を実施する計画である。認定こども園でも年間12回の英語体験活動を実施し、英語活動の内容を更に充実する。

質問 国の経済対策の第2次補正予算には、観光振興対策として、訪日観光客の誘致に関する事業、地方創生推進に2、626億円が計上されている。

この補正予算を活用して、念願の「童画美術館」の建設及び所有者から寄贈の申し出を受けている「県指定文化財、脇本陣池田家」を三國街道の歴史伝承館として整備、活用

し、観光の町湯沢に新しい観光資源を誕生させるための施策を講じてほしい。

答弁 町の事業に使えるものがあれば使いたい。童画美術館の建設は場所も含めて検討中、脇本陣池田家は、所有者と協議している。寄贈後の活用方法や整備については検討中である。地域の皆さんと協議が必要であると考えている。

質問 町内要望には、当然、国、県に係る事項もあるが、緊急を要するものや簡単に実現できるものは早急に対応しなければ、必要な時期を逸してしまう。簡単な県要望等が対応できていない現状

A

緊急性が高くすぐに対応ができる要望には即時に対応している。

Q

町内要望に対する対応は、早急な処置を。

は、町民の信頼を裏切ることとなるが。

答弁 県要望34件に対して対応中は1件であるが、国県関連で緊急を要するものは随時連絡し、対応を依頼している。



県指定文化財池田家

議員と「まちづくり」について意見交換しませんか

出張意見交換会

湯沢町議会は、議会運営及び議員の活動に関する基本事項を定めた「湯沢町議会基本条例」を昨年の4月に制定しました。

◆議会基本条例 5条-2より

「議員は地域、組織、団体等町民との意見交換の場へ積極的に参加し、また場を設けて広く意見を聴き、政策立案強化を図る責務を有する」

これに基づき、議会との意見交換会を希望するグループ・団体のみなさまのところへお伺いします。

お申し込み
お問い合わせ先

湯沢町議会事務局

〒949-6194 南魚沼郡湯沢町大字神立300番地

TEL.025-784-3115 FAX.025-784-351

Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

対象

町内において活動するグループ・団体でおおむね10名以上の会合等。

申込
方法

専用申込書に必要事項を記入し、湯沢町議会事務局へご持参いただくか、FAXで送信またはご郵送ください。Eメールで必要事項を送信していただいても受け付けます。

申し込み受け付け後、担当の委員会で検討した上で、開催可否を決定し、ご連絡いたします。

※専用申込書は、
議会事務局に
置いてあります。



ご意見をお寄せ
ください

湯沢町議会は、
みなさまからのご意見・
ご提案をお待ちして
おります。

お寄せ頂いたご意見は今後の議会だよりづくりの参考にさせていただきます。

宛先 湯沢町議会事務局

郵送 〒949-6192 湯沢町大字神立300番地

FAX 025-784-3510

Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

f <http://www.facebook.com/yuzawamachi.gikai/>

- ご意見は300字程度にまとめてお送りください。
- ご住所、氏名(実名)、年齢、性別、電話番号を明記してください。
- お寄せいただいたご意見・個人情報は議会内で厳重に管理し、目的以外での使用は致しません。
- ご意見の内容にかかわらず個々の回答は控えさせていただきます。

本議会の
内容を確認
できます

本会議の内容を
インターネットとラジオで
確認できます。



インターネットにより本会議の
動画配信を行っています。

- ① 湯沢町ホームページから
- ② 町議会情報を選択
- ③ 本会議動画中継を選択
- ④ 目次から、日付を選択してください。

※スマホから動画を見られない方は、Chromeをご使用ください。



一般質問には、FMゆきぐにに
よる音声配信をしています。

f フェイスブックにより議会の活動報告を行っています。インターネット回線を使い、会員登録することで議会での動きが何時でも確認できます。

編集後記

「暑さ寒さも彼岸まで」と言われますが朝夕は涼しくなってきました。9月は「決算議会」、6日から21日までの16日間でした。

昨今、議員の政務活動費の話題で盛り上がりつつありますが、湯沢町の政務活動費についてお知らせします。

議員一人月額5千円で年額6万円が交付されますが、使用しない場合は返還します。

また、政務活動費として認められるものが厳しく決められており、自由にあれこれと使えません。全てに領収書が必要で、その上全員協議会にて使途の説明をしています。今後も明らかな政務活動費使用に努めます。

議会広報常任委員会

委員長 高橋五輪夫
副委員長 並木利彦
委員 白井孝雄・角谷 勉
岸野雅人・高橋政喜

編集委員 高橋 政喜

